

婦人生活習慣病予防健診のご案内



当組合では、より多くの女性の方に健診を受けていただけるよう、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病予防健診を春季（4月～7月）、秋季（10月～翌年1月）に実施しています。現在、春季の申込みを受付中です。この機会にぜひ受検してください。なお、申込みはパソコンまたは携帯電話で東振協の「オンライン申込サイト」より入力してください。

春季の申込みは
1月20日
まで

対象者 30歳以上の被保険者・被扶養者

実施期間 平成27年4月～7月末までの間

*健診会場ごとに実施期日を設定しています。健診会場は、組合ホームページおよび東振協ホームページをご覧ください（下記参照）。

健診料金 1名につき3,000円

*健診終了後、随時事業所ごとに集約し、事業主あてに請求（納付書）ならびに受検者一覧表を送付します。

締切日 平成27年1月20日（火）入力分まで

●期限が過ぎてしまった場合には、秋季あるいは契約医療機関等での受検をご検討ください。

申込方法

東振協「オンライン申込サイト（PCまたは携帯）」の入力画面よりお申し込みください。受付完了後、申込内容確認画面を印刷し、保管してください。

PC

<https://sys2.w-app.jp/toshinkyō/fujinka>

携帯

<https://sys2.w-app.jp/toshinkyō/m/fujinka>

*オンライン申込サイトは東振協のホームページとは異なります。

健診項目 問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・子宮検査（頸部）

2次検査 指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が負担します。（有資格者のみ）
*東振協が認めた2次検査項目に限る。

- 注意事項**
- ①当組合の資格喪失後に受検した場合は、健診料の全額をお支払いいただくこととなりますので、受検当日に資格があることを必ずご確認ください。
 - ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は、東振協（東振協コールセンター：03-5619-5910）にご連絡ください。
 - ③同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診・健康診断および婦人健診を重複して受検できません。

お問い合わせ 検診課 ☎ 03-3264-4335

計機健保 URL <http://www.keikikenpo.or.jp> 東振協 URL <http://www.toshinkyō.or.jp>